

令和3年12月16日開催

本会議は、Web会議システムにより開催した。

<発言者>

<項目・内容>

委員長

1 委員長挨拶

「年末の交通事故防止運動が今年11日から31日までの21日間にわたり展開されている。交通事故の状況を昨年と今年で比較すると、発生件数は増加したものの死亡事故は大きく減っている。この先、死亡事故の発生がないままで新年を迎えられるよう願っている。運動の重点として4項目が掲げられている。このうち、『飲酒運転の根絶』に関しては、交通安全協会や安全運転管理者協会等の協力を得て、過去最高となる9万人以上の署名が集まったと聞いている。飲酒運転がなくなることを願っている。『冬道の交通事故防止』に関しては、橋上での運転に特に注意を払ってもらいたい。毎冬、橋の手前で減速せずに走行して事故を起こすケースを見聞きする。橋上の路面は、底部が冷たい風にさらされ続けるので、そう簡単には解氷しない。コロナ情勢が落ち着き、緊急事態宣言も解除され、夜の飲食もほぼ自由にできるようになり、イベント開催時の収容人員の制限もなくなった。旅行についても、報道によればJRやANAが子ども向け格安運賃を設定するなど、利用客の回復に懸命になっている様子もうかがえる。このような変化が警察活動にも影響するものと思う。年末年始の治安対策に万全を期してもらいたい。」旨の発言があった。

警察本部

2 議題

(1) 公安委員会宛て苦情の申出

公安委員会宛て苦情の申出について説明があり、原案のとおり決定した。

警察本部

(2) 公安委員会宛て苦情の申出

公安委員会宛て苦情の申出について説明があり、原案のとおり決定した。

警察本部

3 報告

(1) 令和4年島根県警察月間・重要施策及び広報重点

「月間・重要施策は、前年比マイナス1件の11件を策定する。削除した月間は『狩猟期における猟銃等に係る事件・事故防止と取締りの強化』であり、4か月の長期間にわたる施策であることから、月間としての実施を見直した。広報重点は『第71回全国植

樹祭及び聖火リレーに伴う警察活動への県民の理解と協力の確保』『2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における警察活動への県民の理解と協力の確保』を削除し、『銃刀法の一部を改正する法律の施行に伴う、広報活動の推進及びクロスボウ等の引取りの強化』『春の連休期間中における山岳遭難の防止』『沿岸警備に係る各種訓練及び広報啓発活動の実施』を追加し、前年比プラス1件の31件とする。なお、名称・期間変更として『夏・秋期における水難・山岳遭難の防止』を7～10月とする。」旨の報告があった。

委員 [意見]「広報については適切な時期に分かりやすい言葉で実施してほしい。」

委員 [意見]「追加と削除が的確に行われている。引き続き適切な広報をお願いします。」

委員 [意見]「時期の特色に合わせて設定してある。広報の方法についても検討して行ってほしい。」

## (2) 警備部門における体制強化の推進

警察本部 「新型コロナウイルス感染症に伴う不安感増大に乘じ、テロ等の重大事案の発生が懸念され、また近年、災害が激甚化・頻発化するとともに、南海トラフ地震等の大規模災害も切迫していることから、本年度、警察本部員の増員を行い、体制の強化を実施した。」旨の報告があった。

委員 [意見]「テロや大規模災害はいつどこで発生するか分からない。適正な人員配置を行い訓練を計画的に行う必要がある。」

委員 [意見]「これからもしっかりとお願いします。」

委員 [意見]「増員の方向性は良かったと思う。増員により減っている部門もあると思うので、バランスを見ながら進めてほしい。」

## 4 総括

本部長 「本日は来年の県警察月間・重要施策及び広報重点を御報告申し上げた。来年もさまざまな行事が予定されており、委員各位に御参加いただく場合もあると思う。今年以上に実績が上がる月間等にしてまいりたい。よろしくお願いします。12月14日、県議会11月定例会の総務委員会が開催された。警察からは、銃刀法改正に伴うクロスボウ規制に係る手数料条例改正案を説明し、御審議いただいた結果、総務委員会の段階では了承を得た。12月22日の会期最終日に本会議で採決となることを御報告申し上げます。」旨の発言があった。

